退去時の注意事項

ながらくご入居いただきありがとうございました。
ご退去される際は下記の点にご注意いただく様お願いします。

① 解約申出書を郵送・FAX等で送付して下さい。（鍵の返却時でも可能です）
② 電気、ｶﾞｽ、水道、電話、新聞などの廃止届けと、料金の精算を退去日までに済ませて下さい。
③ 郵便局の転居届けを提出して下さい。転居届けを出して手続き完了まで1週間前後掛かります
のでお早めにお願いします。（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄで郵便局のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞより転居届けを受付して
もらうことも出来ます。）
（生命保険等の重要書類がメール便で送付されることが多いので各所へご連絡下さい）
④ お家賃の引き落としをされている方は、申込をされた金融機関で停止手続をして下さい。
⑤ 火災保険の解約手続に関して
＊東京海上日動㈱でご契約の方は、ﾖｰｶﾞﾊｳｽ㈱へご連絡下さい。
＊日本住宅相互共済会をご契約方は、加入者にて日本住宅相互共済会（0120-557-343）へ
ご連絡頂き異動・解約手続をして下さい。
＊賃貸入居者総合保険にご加入の方は加入者にて日本住宅小額短期保険㈱
（0120-071-161）へご連絡頂き異動・解約手続をして下さい。
＊入居者の方で直接ご加入されている方は保険会社に解約の連絡をお願い致します。
⑥ ｲﾝﾀｰﾈｯﾄのご契約をされている方は、早めに解約通知を出して下さい。
（特にNTTは撤去に日数がかかっておりますので早めの処理をお願いします。）
⑦ 引越ｺﾞﾐはｺﾞﾐ置場には出せませんので各自業者に依頼し処理して下さい。
あわせて自転車・バイク等も処理して下さい。
残置物がある場合は処分費用をご負担頂きます。
⑧ 取扱説明書は室内（下駄箱の上か、流し台の上）に置いておくようにして下さい。
⑨ 鍵は契約終了日までにヨーガハウス㈱までご返却下さい。

ご不明な点があればお気軽にお問い合わせ下さい。

ヨーガハウス株式会社

広島市安佐南区長束2-18-1
TEL　082-238-0181